

災害復旧事業（国庫補助対象分）に対する予算執行期限の延長について

四国部会提出
説明担当 八幡浜市

（理由）

平成30年7月豪雨災害により、西予市内では関連死を含む6名の、とうとい人命が失われるとともに、河川の氾濫や土砂災害により、住家・事業所で浸水及び倒壊、樹園地の崩壊、幹線道路の寸断など、広範囲にわたり甚大な被害が発生した。

発災から15カ月が経過し、本市では、これまで国内外からの御支援・御協力をいただきながら、早期の復旧・復興に向けて全力で取り組んでいる。

災害復旧事業（国庫補助対象分）においては、発災から3年間での予算執行が求められており、市内件数515件の実施設計ができたものより随時発注している。

しかし、建設業者においては、手持ち工事量が非常に多い状況であり、受注状況が今年6月末で37.8%（194件）となっている。

現在、入札不調となる案件が多く出てきており、今後の発注においても、順調に落札される見込みは少なく、令和3年3月末までの事業完了（予算執行）を大変危惧しているところである。

よって、国においては、予算執行期限の延長措置を講じるよう強く要望する。